

第4回 山陽小野田市子ども・子育て協議会

1. **開催日時** 平成26年1月22日（水） 18時30分～21時00分

2. **開催場所** 山陽小野田市役所 3階 大会議室

3. 出席者

【委員16名】（敬称略）

藤川藍、吉岡大介、加藤善成、渡辺和行、竹田佳枝、高場真澄、吉田由美子（副会長）、
嶋田崇人、平山正男、波多野昭世、秋本和美、長田貴代美、伊藤一統（会長）、
檜物昌彦、塩田賢二、富田輝美

【事務局】

今本教育部長、岩崎健康福祉部次長、西田こども福祉課長、金子こども福祉課主査、
三藤こども福祉課係長、こども福祉課職員（西崎、藏本）

【コンサルタント】

（株）ぎょうせい 木下、池田

4. 議事次第

① 開会

② 議事

- (1) ニーズ調査集計結果の速報について
- (2) 次世代育成後期計画の進捗状況報告について
- (3) 山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画について
- (4) その他 ・ 国の最新情報について

③ 閉会

5. 配付資料

- 資料1 山陽小野田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果の概要
資料2-1 子ども・子育て支援に関するニーズ調査全体集計結果（就学前児童保護者）
資料2-2 子ども・子育て支援に関するニーズ調査全体集計結果（小学生保護者）
資料3 次世代育成後期計画「子育て元気プラン2010」の進捗状況
資料4 子ども・子育て支援事業計画の策定について
資料5 平成25年12月末現在の国の最新情報と今後の予定

6. 傍聴者 0人

7. 議事要旨

(1) ニーズ調査集計結果の速報について

○事務局から資料1に基づき説明

○コンサルから資料2-1、資料2-2に基づき説明

○会長

ただいまの説明について何か質問はないか。

○委員

調査票の回収の締切りを当初11月28日にしていたが、締切りを延長して12月11日までにしたということであるが、資料1では12月27日まで集計しており、回収率が55.0%、59.2%となっている。最終的にいつを締切りにして、調査集計データの母数はどの時点を考えるのか教えていただきたい。

○事務局

12月27日まで回収した結果の回収率を資料でお示ししているが、集計作業は12月13日までの調査票で行っている。

○委員

どこかの時点で締め切って集計すればよいと思う。それ以降の調査票については、あくまで参考ということで集計結果に入れない方がよいのではないかと。大幅な誤差にはならないと思うので割り切って考えた方がよいのではないかと。

○会長

個人的には、全て入れた方がよいと思う。資料1に回収状況が記載されている回収数の件数と人数の違いを説明すれば委員の疑問は解消するのではないかと。

○コンサル

調査というのは、どこかで切らないと集計できない。就学前でいえば、17件誤差があるが、集計を開始した後に17枚調査票が届いたということである。つまり、575件が集計対象であり、残りの17件は、集計対象になっていないが調査票が回収できたということで、回収率には反映している。ニーズ調査の最後の自由回答は集計している。

○会長

資料1の回収数の単位が、件と人となっているので誤解を招いている。最終回収数が592件で、最終回収率が59.2%、集計した際の回収数が575人で、回収率が57.5%ということでカッコ内の数字が集計した時の数字と理解したらよいか。

○コンサル

そのとおりである。

○会長

他に意見はないか。

なかなか数字を見て質問するというのは難しいと思う。この数字はいろいろ使っていくことになるし、委員から質問があったように途中のものであるので、最終的にきちんと分析したものが出た時に参考にしていけばよいと思う。

次に次世代育成後期計画の進捗状況について説明をお願いします。

(2) 次世代育成後期計画の進捗状況について

○事務局から資料3に基づき説明

○会長

ただいまの説明について何か質問はないか。

○委員

事前に下記の質問事項の提出あり

1 児童クラブの充実

待機児童が14人いるが、解消に向け今後どのような対応を取ろうとしているか。

2 児童虐待の対応強化

- ・相談件数の推移の件数の中に、同一児童で複数カウントされているか。
- ・相談児童数（件数）は把握しているか。
- ・虐待は少なくなっているとみてよいか。

3 ファミリーサポートセンターの充実

（会員の）合計件数は増加して目標を達成しているが、提供会員は伸び悩んでいる。これを拡充するための方策はあるか。依頼会員より提供会員、両方会員が多いことが理想である。

4 子育てに関する情報提供の充実

- ・HP「さんようおのだっこ」に” お問い合わせ・メール相談”の窓口があるが、相談件数はどのようになっているか。
- ・「笑顔になあれ」の改訂版には作成年月が記載されているか。

○事務局

1 児童クラブの充実について

資料に記載してある児童クラブの待機児童について、平成24年4月1日現在で14人、平成25年4月1日現在で7人となっているが、平成25年度の現時点では待機児童はゼロになっている。毎年、定員数を超える入所申込みがあるが、現場の児童クラブにお願いして、児童の受入れをしていただいている状況である。平成26年度においても定員を超える申し込みがあり、待機児童の解消については現在、問題点がいろいろあるので解決策を模索しているところである。

○事務局

2 児童虐待の対応強化についての回答

1つ目の質問の相談件数のカウント方法であるが、これは複数カウントではなく、単独でカウントしている。つまり、平成23年度相談件数の13件は、13人の相談者がいたということになる。

2つ目の質問の児童相談数（件数）については、相談件数イコール相談者である。

3つ目の質問の「虐待は少なくなっているとみてよいか」についてだが、たとえば平成24年度の相談件数が1件となっているが、これは当該年度における新規の方からの相談件数をあげている。これに加えて、継続して相談を受けたり見守りを続けたりしている事例もあり、これらを含めると現在、約20件程度の相談件数があり、児童虐待が減少しているとは一概にいけない。

3 ファミリーサポートセンターの充実についての回答

提供会員の拡充についてだが、ご指摘のとおり、依頼会員が増加しても提供会員を確保しないとこの事業は成り立たないと考えている。拡充方策の一つとして、母子健康推進委員や民生児童委員の会合に担当者が出向いて、提供会員になっていただけないか依頼している。今後も継続的に実施し、事業の土台である提供会員の充実を図っていきたいと考えている。

○事務局

4 子育てに関する情報提供の充実についての回答

『さんようのだっこ』を利用した相談件数については、年間で1～2件程度問い合わせがある。

次に、「笑顔になあれ」の作成年月の記載については、現在作成中なので「平成25年度版」というような標記をしたいと考えている。本冊子は、3年スパン程度で改訂版を作成したいと考えている。

○会長

委員、今の回答についてご意見はないか。

○委員

大体把握できたが、児童クラブで言えば定員を超えて受け入れをして、無理に待機児童が0人と
いっている感じがするので、根本的に検討する必要があるのではないかと思う。

児童虐待は、相談件数は把握できるが、実態についての把握は困難であると思うが、市全体を
あげて取り組んでいくべきだと思う。

ファミリーサポートセンターは、PRを続けていかないといけない。依頼会員ばかり増加して提
供会員が少なく頼みにくいのではないかとと思われるので、今後とも提供会員・両方会員を増やす努
力を続けてほしい。

HPについても、せっかくメール相談窓口があるので何らかの形でPRすべきではないか。相談
件数が1~2件というのは少し寂しい感じがするので気軽に利用ができるように検討していただき
たい。

○会長

他に何か意見はないか。

○委員

社会福祉協議会で児童クラブの運営をしている。

資料を見ると児童クラブの待機児童は減ってきている。平成24年度には厚狭児童クラブ室とい
う専用の施設を建てていただき、行政にもかなり努力していただいているが、ご存じのとおり働く
お母さんが増加しており、今回の調査でも出ていたが児童クラブを利用したいというニーズが非常
に高まっている状態である。その影響で毎年申込者が増加している。今、平成26年度の入所児童
を決める時期になっているが、驚くほどの申込みが出ている。本市には全部で12児童クラブある
が、地域格差がひどく定員割れしているクラブもあれば、申込みの段階で定員を何十%も超えてい
るクラブもある。平成25年度当初の申込みは、12クラブのうち8クラブが定員以上の申込みが
あり、定員を超えて受け入れている状態である。

元気プランということで待機児童をなくすというのはすごく賛成できるが、先ほど委員がおっし
ゃっていたが、運営側からも待機児童をなくすため無理やり受け入れるのはどうなのかと思ってい
る。行政の方が努力を怠っているというわけではないが、保護者のニーズに対して受け入れ側が追
い付いていない状況である。

元気プランの中には、放課後子ども教室があるが、その目的の1つとして児童クラブの待機児童
をなくす一つの政策であると書いてあるが、これには疑問を感じている。放課後子ども教室は、放
課後の子どもたちの受け入れ先としては大変良いものだと思うが、その実施回数が月2回程度であ
るので、児童クラブの待機児童の解消には決してつながってないと思う。今回のニーズ調査結果で、
高学年の児童クラブの利用希望（特に夏休み、春休み）が80%を超えている状態であるので、こ
れと放課後子ども教室が上手く連携できないのかと考えている。現状の受け皿がない状態で、小学
校6年生までを児童クラブで受入れはできない。夏休みだけでも放課後子ども教室を充実させて午
前中だけでも高学年の児童の居場所作りをした方がよいのではないかと思う。

また、児童クラブの定員を超えた受け入れについてだが、12児童クラブのうち7児童クラブが
児童館併設で実施している。併設というのは、児童館の中には大きく分けて2つの部屋があり、1
つは児童クラブ専用の部屋で、もう1つは集会室といって行事をやったり児童クラブ利用者以外の
児童が利用したりする場所である。しかし現状は、7児童館のうち3児童館では、児童クラブ利用

者数が多いため、2クラス制で児童クラブを実施しているため、児童館の集会室を利用して実施している状況である。

○会長

事務局の意見はどうか。

○事務局

ご指摘のとおりである。12児童クラブのうち8児童クラブが定員超えをしているということであるが、児童を安全に保育するためにも、委託先の社会福祉協議会と協議し、指導員の加配や定員の見直しを実施して、できるだけ余裕のある事業にしていきたいと考えている。

○事務局

委員から放課後の子どものあり方の問題点をまとめてご指摘いただいた。

教育委員会では放課後子ども教室を実施している。全体的には、放課後子どもプランとあって、児童クラブと放課後子ども教室を合わせて子どもたちの放課後対策で実施している。放課後子ども教室を教育委員会で実施すると、何かを教えなければならないという考えになってしまう。放課後子ども教室にはコーディネーターがおり、その方がボランティアの方を集めて子どもたちにいろいろな教室を実施している。月2回の実施ではあるが、教室のメニューを考えるのに非常に苦労しておられる。習字をしたり、俳句をしたり、折紙をしたりと教育委員会が考えると、どうしても子どもに何かを教えるというのが主体になり、本来の放課後子どもプランで放課後の居場所作りという意味からちょっと離れてしまっている状況である。教育委員会としても、放課後子ども教室の実施回数を増やすように努力をしているが、コーディネーターの子どもたちに何かを教えなければいけないという意識が強く実施回数を増やせていない状況である。

今後は、ボランティアの方がいるので、毎回メニューを変えるのではなく、中学校のクラブ活動のように子どもたちが来たら毎回同じようなことができるのをボランティアの方が見守るといった形に変えていければよいかなと考えているが、まだその段階に至っていない。放課後子ども教室が、放課後対策に十分に行き届いてない状況である。

○会長

放課後子ども教室と放課後児童クラブは、いわゆる学童保育という名前と呼ばれるものである。それぞれの管轄が、文部科学省と厚生労働省であるため性格が全く違うものである。委員が言っておられた課題については、おそらく保護者のニーズとしては毎日子どもを見てもらいたいということだと思うが、放課後子ども教室はそういう体制になっていない。放課後子ども教室のメニューというよりは、毎日子どもを見てもらいたいというのが保護者のニーズだと思うので、委員のご指摘のとおり、放課後子ども教室が放課後児童クラブの代わりにはなかなか成り得ないというのが現実だと思う。事業が複雑で、施策に次ぐ施策が別の管轄から出てくると難しいことがある。

待機児童ゼロ作戦の中で、学童保育の収容目標率が、対象年齢児童の60%と非常に高い数値となっており、それを考えると事業目標をもう少し高くして余裕を持たせてもよいと思う。行財政等の関係もあると思うが、よりよいものになるように検討していただきたい。

私からの意見であるが、幼稚園預かり保育の達成状況が目標事業量に対して183.4%と非常に高い数字になっているが幼稚園の考えはどうか。

○委員

計画を立てられた時点の目標事業量が古いものなのでこの数字になっているのだと思う。各幼稚

園で預かり保育を実施しているが、利用者が増えているのは事実である。目標事業量がどう設定されたのかわからないが、各幼稚園ではそれぞれのニーズに応じて受入れ可能な範囲で実施しているのが現状である。県の補助でやっていることなので市には直接関係ないことだと思う。

○事務局

目標事業量については、当時、今回のニーズ調査と同じような調査を実施して、保護者のニーズに基づいて設定している。預かり保育については、少し実態と違うかもしれないが、平成24年度の預かり保育の実績については、各幼稚園に利用状況を確認しているので正確な数字である。

○会長

根拠がなく目標事業量を定めたわけではなくニーズ調査に基づいて定められたものである。計画の中間で見直しを行っているのか。

○事務局

見直しはまだ行っていない。

○会長

古い数字でもないのか。

○事務局

平成21年度のニーズ調査の結果に基づいた目標事業量である。

○会長

今後、見直しをする可能性があるということか。

○事務局

子ども・子育て支援事業計画においては、幼稚園の預かり保育の考え方が新制度で変わるので、その取扱いについては、今後の事業計画策定の中で決めていくことになると思う。

○会長

目標事業量は、ニーズ調査に基づいて定められた事業量だということで見ただけならよいと思う。また、今回の調査結果と比較することで新しい観点がでてくると思う。

○会長

「山陽小野田市子育て元気プラン2010」についての議論は、今回か次回が最後と思うが、平成26年度が最終目標達成年度となっている。先ほど、重点課題として5項目の達成状況を説明していただいたが、現在は元気プランの5つの基本目標を達成するために、5つの重点課題を定めてそれらの進捗を検討していると認識している。この基本目標が平成26年度で達成できる可能性があるのかを確認したい。重点課題に対する取組目標を達成する、また、その進捗状況を検証するとともにそれをベースに基本目標が達成できたかどうかの評価をする必要があると思うがどうか。

※子育て元気プラン2010の基本目標

- 1 子どもを健やかに生み育てることができるまちづくり
- 2 子どもを持つ家庭が安心して子育てできるまちづくり

- 3 男女ともに子育てと仕事が両立できるまちづくり
- 4 子どもがいきいきと育つまちづくり
- 5 子どもの人権を尊重する安全なまちづくり

○事務局

「山陽小野田市元気プラン2010」に基本目標として5つの項目を挙げている。全ての目標を達成することが1番良いことであるが、例えば、3つ目の「男女ともに子育てと仕事が両立できるまちづくり」は、国が進めているワークライフバランスのことであり、地方自治体・一市役所ではすべて解決できる問題ではない。5つの基本目標がすべて達成できれば良いのだが、平成26年度までの目標で解決すればそこで終わりというわけではなく、引き続き目標に向かって取り組む必要がある。

後ほど説明するつもりであったが、資料4の11ページに平成26年度中に策定する山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画の構成イメージの資料を付けている。その中の上から3番目の枠に「次世代育成後期計画（さんようおのだ子育て元気プラン2010）の検証」ということで元気プラン2010の評価や計画の総括等は新しい計画でも盛り込む予定である。また、元気プラン2010で取り組んできた基本理念や基本目標についても新しい計画で継承してさらに5年間取り組んでいくことになる。元気プラン2010で達成した目標もあるが、達成して終わりではなく引き続き取り組んで行く予定である。

○会長

新しい計画にも触れたので、次に山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画について説明をお願いする。

(3) 山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画について

○事務局から資料4に基づき説明

○会長

ただいまの説明について何か質問はないか。

○委員

教育・保育の「量の見込み」について、設定区分が「0-2歳・保育の必要性あり」「3-5歳・保育の必要性あり」「3-5歳・幼児期の学校教育のみ」となっているがこれは市独自の分け方なのか。国の資料にこの言葉は出ているか。

○事務局

国の法の中で決まっている。子ども・子育て支援法第19条の認定区分において、第19条第1項第1号が教育標準時間で「3-5歳・幼児期の学校教育のみ」、第19条第1項第2号が満3歳以上の保育認定、第19条第1項第3号が3歳未満の保育認定となっている。基本的にはこの認定区分に基づいて量の見込みを設定する。また、新制度における保育の必要性の認定についてもこの3つの区分で行うことになる。

○委員

1号、2号、3号という言葉自体がよいとは思わない。区分があることは仕方ないが、「保育の必要性あり」と「学校教育のみ」という文言の分け方は国の資料になかったと思う。保育と幼児期

の学校教育がどう違うのかという話になりかねないと思う。このような書き方は、保育園側からすると少し残念である。保育指針においても、保育は養護と教育と明記されている。このような記載をされると保育園としては少し辛いと感じる。

○委員

3月までに量の見込みを出すということだが、内閣府からの指示によると、その量の見込みの中に、幼稚園から認定こども園になる希望もあればその量もプラスして見込みを出すようになっているはずである。山陽小野田市では、各園でそれぞれ個別に希望調査するのか、全体の話し合いの場を持つのかを教えていただきたい。

○事務局

まず、委員のご意見に関して、保育の必要性あり等々の文言については、国が作成した表をもってきているので少し配慮が足りなかったことはお詫びする。認定区分について、実際にどのような言葉の使い方をするかということであるが、国の最新の保育の必要性の認定の資料によると、「3-5歳・幼児期の学校教育のみ」が「教育標準時間認定」、「3-5歳・保育の必要性あり」が「満3歳以上保育認定」、「0-2歳・保育の必要性あり」が「満3歳未満保育認定」というような言葉になっている。

次に、幼稚園が認定こども園になるかどうかの意向調査をどのようにするかというご質問であるが、認定こども園になるかどうかは、あくまで幼稚園の意向になる。認定こども園になるかどうかの1つの目安として、専門用語だが「公定価格」がどのように設定されるかが注目されている。いわゆる教育、保育の実施にかかる標準的なコストが公定価格であるが、これについて国が議論している最中である。その中で、認定こども園になった際に、いくらお金がおりののかというお金の面の基本的な価格の設定について国が議論している。0-2歳の子どもを受け入れて認定こども園になるかとしている幼稚園があったとしても、お金の面で経営が難しければ移行が進まないということは国も認識して議論されている。公定価格が決まれば幼稚園が今のままの幼稚園で行くのか、新たな施設型給付を受けるのか、認定こども園になるかという判断ができると思う。それらの情報が市役所に来るのが早いのか、幼稚園に幼稚園団体から情報がおりにくるのが早いのかかわからないが、現時点では、各幼稚園に個別のアンケートをとるのか、市役所で説明会等を開催するのはまだ決めていない。国の方からも平成26年度当初に認定こども園の意向調査をすることは聞いているが、市独自で調査をするかは決めていない。

○委員

(意向調査の前) 3月までに量の見込みを決めることになっているがそれはどのようにするのか。

○事務局

3月に量の見込みを決めて、その後に認定こども園になるところがあった場合、量の見込みを動かさないかということ、そうではなくあくまで事業計画を策定する中で、幼稚園の中で変動があった場合は、量の見込みの若干の修正ができると思う。

○委員

認定こども園になるかどうかは各幼稚園それぞれが決めることになると思うが、市としては3月までに意向調査はしないということか。

○事務局

国の方の動きがあれば実施しようと思うが、今の段階で意向調査をしても幼稚園は回答できないのではないかと。

○委員

それは各幼稚園に聞かないとわからない。

○事務局

時期については情報収集しながら今後検討していく。

○委員

幼稚園が認定こども園になる可能性があるのはもちろんであるが、保育園も同じ土俵にある。認定こども園の移行は、幼稚園だけの話ではないことを認識していただきたい。山口県保育協会としてはそのような考えをあまり持ち合わせていないが、個々の保育園については違う考えを持っているかもしれないので、そういった調査があれば保育園にも声をかけていただきたい。

○事務局

そのようにする。

○会長

国の方でも細部の議論が現在進行中である。また、量の見込みを設定するのは、基本的に今回のニーズ調査結果を基に設定するようになっている。その後の確保方策の中で認定こども園があるか、保育園の定員がどれくらいあるかが重要になってくる。量の見込みの次の段階で検討し、その時点で各園に意向調査をすればよいと思う。

国の最新情報について説明をお願いします。

(4) その他 国の最新情報について

○コンサルから資料5に基づき説明。

○会長

第5回協議会の日程は。

○事務局

平成26年3月25日（火）18：30～を予定している。

○会長

以上で本日の協議会を終了する。